

1. パブリックコメントの実施状況

(1)意見募集期間：平成26年7月2日(水)～平成26年7月31日(木)

(2)ご意見をいただいた人数：8人(男性5人 女性3人)

(3)いただいたご意見の件数：25件

(4)提出方法の内訳

郵送	ファクシミリ	電子メール	持参	計
0	0	4	4	8

2. お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	分類	お寄せいただいた意見の概要	市の考え方
1	新庁舎の機能	庁舎の防災機能を考えると災害孤立時の対策としてヘリポートが必須ではないでしょうか。ジェット燃料、ガソリン、軽油、灯油の備蓄機能も必要と考えます。	基本計画(案)P7の3.新庁舎施設整備の基本的な考え方(1)防災拠点機能に「災害時には敷地内の駐車場をヘリポートや緊急物資の集積所として活用します。」の一文を追記いたします。 また、災害時にライフラインを維持するために必要な燃料等は、民間との協定や必要量等を検討する中で、十分な備蓄機能を備える庁舎とします。
2	新庁舎の機能	新庁舎の最上階はフリースペースとし、四方の名峰を展望でき、写真撮影や写生ができ、日中から夜間、年中利用可とされたい。国内外から撮影や写生の好適地として来訪者を呼び込めるようなフリースペースとされたい。	基本計画(案)P3の基本方針において、南アルプスの山々と調和し四季が感じられる庁舎、国内外から訪れる人を快く迎え入れられる庁舎を目指すとしております。 御意見いただきました展望のできるフリースペースの設置については、付帯施設全体の中で、他の機能との共有活用の可能性も含め、今後の基本設計において具体的に検討してまいります。
3	新庁舎の機能	P11の市民交流・市民活動について 市民活動団体等が行政と協働できるスペースを備えるとあり、P6には1Fの住民窓口サービスの階に位置づけられています。 協働のまちづくり推進のためには、行政の中に情報提供、収集、ネットワークを構築の場所が必要と考えます。その場所が市民主体で市民と行政をつなぐ組織で構成され、十分なスペースが確保されるよう、考慮していただきたいと思えます。	基本計画(案)P6の各階の構成イメージにおいて、市民交流・市民活動機能は低層階を想定しておりますが、具体的な階層につきましては、今後、基本設計を進める中で検討してまいります。 市民交流や協働のスペースは、市民活動センターもあることから、棲み分けも必要になってくると考えております。この機能については、付帯施設の位置づけになっておりますので、今回の御意見を考慮する中で、必要な規模及び配置を考えてまいります。

4	新庁舎の機能	<p>新庁舎建設に賛成、期待しています。甲府市市役所ができたとき、一般公開の前に、障害を持った方たちを招き、意見を聞いたとニュースで見ましたが、私はそれでは遅いと思います。車いすの方だけではなく自分の足で歩けるけれども、大変な人もいます。様々な障害や加齢の状況に対応できる、本当のユニバーサルデザインとはどうあるべきか、多種、多様な障害者にも参画してもらい、設計していただきたいと思います。今の庁舎では、障害者にとって危険がいっぱいです。バリアフリーの新しい庁舎が早く完成して、多くの市民が集い、楽しめる場所となるよう願っています。</p>	<p>基本計画(案)P3の新庁舎建設の基本方針において、「ワンストップサービスやユニバーサルデザインの理念による人にやさしい庁舎とします」と記載しており、障害のある方も含め、あらゆる人が安心して利用できる、市民に愛される庁舎を整備してまいります。いただいた御意見のとおり、設計に入る前段階として、様々な障害のある団体の代表者の方に意見をうかがう機会を設けさせていただき、可能な限り設計等に反映できるよう進めてまいります。</p>
5	駐車場	<p>新庁舎の駐車場は有料とされたい。 市長、市議、職員は月額月2000円。500人(支所等を含む)の利用として、月100万円、年間1200万円の歳入となる。 市民、来訪者は1時間以内無料とし、1時間超有料。金額、管理方法は他市の事例をふまえ詳細を決める。</p>	<p>職員等及び一般利用者の駐車場の有料化につきましては、本市の交通事情や周辺状況、徴収することによる維持管理コストなどを総合的に判断してまいります。なお、現状の職員駐車場につきましては、使用料の一部を職員が負担しております。</p>
6	駐車場	<p>基本計画(案)では本庁職員418人の8割に駐車場を提供との計画だが、現状の通勤規程とマイカー通勤の実情を情報開示されたい。通勤規程でマイカー通勤可となっている職員は何名となっているか。 新庁舎予定地への移転に伴うマイカー通勤となる人数は何名か。</p>	<p>通勤距離が2km以上をマイカー通勤の対象としております。平成25年度時点での市職員数635人に対するマイカー通勤の該当職員数は535人で約84%となっております。基本構想及び基本計画(案)の駐車場の算定には、この数値を基に8割で算出しております。なお、新庁舎建設後には現状の職員が多く入れ替わっているため、正確な数字は把握できませんが、現状と同様な割合になると考えております。</p>
7	敷地の配置計画	<p>(P31・P32の想定するゾーニングパターンについて) 建設予定地に隣接する住宅がありますので、配慮をお願いします。 ・南側の視界が遮られない様に ・他人の目を常に気にしなくて良い様に ・日差し(日照)が遮られない様に ・大型トラックの出入りが容易にできる様な出入口 案03に一部修正を加えたものを希望</p>	<p>基本計画(案)P31・P32に示したゾーニングパターン(案)につきましては、予定地における建物や緑地広場、駐車場の配置のパターンを例示したもので、どれかに決定しようとするものではありません。また、用地取得により廃止された周辺道路の付け替えは実施いたしません。 今回の御意見も考慮に入れる中で、より細かく周辺の状況について調査をおこない、今後の設計において配置を決定してまいります。</p>
8	支所の方向性	<p>市役所を一ヶ所にまとめ、支所を無くすということですが、不便になること間違いありません。手続きが一ヶ所に集中することで待ち時間も長くなるでしょう。</p>	<p>ワンストップサービスやユニバーサルデザインの導入等により、市民の利便性が増す新庁舎を目指してまいります。また、各説明会において要望が多かった、市民相談の窓口や防災対策といった支所機能の一部は、地域の皆様の意見を聞きながら新庁舎建設後も地域に残してまいります。</p>

9	支所の方向性	新庁舎建設後に市行政の対人対面サービスの拠点を何箇所維持していくのか(本庁、支所の数、巡回車両等)。	新庁舎ができることにより行政効率の面から機能等が集約されます。これにより本庁が窓口業務(対人対面サービス)の中心となります。一方、窓口サービスセンター(支所)は、各地域に相談窓口や防災対応など、現在の窓口サービスセンター(支所)機能の一部を残すこととしていることから、地域に密着した窓口として本庁の補完的な役割を担うこととなります。巡回車両については、行政改革により公用車等の削減をおこなってまいりますが、必要な台数等は確保し、緊急時の対応などができるように窓口サービスセンター(支所)にも配車してまいりたいと考えております。
10	支所の方向性	新庁舎整備の基本的な考え方としての機能は、市民の近くにあつてこそ機能し、身近に活用できるのではないのでしょうか。いくら立派な建物でも遠くであればシンボリック的存在であつて、訪れる人は多くないと思います。お年寄りから若者まで身近にあり、些細なことでも相談に足を運べる支所こそ住民にとって一番大切な公共施設です。立派な建物ばかりがシンボルではなく、それぞれの支所が地域の特性をいかしつつ連携し協力することで、エコパークにふさわしい地域となり、街全体がシンボルになるのではないのでしょうか。	各地区の既存の公共施設を活用し、窓口サービスセンター(支所)機能の一部は地域に残す方針ですので、新庁舎としっかり連携をとり、効率的で質の高い行政サービスを提供してまいります。 いただいた御意見のとおり、新庁舎だけでなく、全域がユネスコエコパークのシンボルとなるような、すばらしい市を市民と一体で創りあげていきたいと考えております。
11	周辺の状況 支所の方向性	P19のまちづくりの発展性について 市では新庁舎周辺をシビック・コア的な地域形成をすと記していますが、町村合併でそれまで核となつていた場所が空洞化しているなかで、都市の核となるものを形成し、相乗効果を図り、賑わいと魅力を備えることは必要と理解します。 一方で、核から離れた地域では、同等の住民サービスの恩恵を受けることは難しいでしょう。今、国では人口減少による地域維持策として、小さな拠点づくりを進めているようですが、わが市民の生活行動範囲も旧町村域内としている人が多数と思われます。そのため最低限必要な住民サービスは旧役場に限らず、(仮称)市民センター等、域内にある程度残していく事も必要と考えます。 今後のまちづくりのなかで、行政が住民サービスに対し、どのような機能をもって、物理的にどう対応していくのか、そして新庁舎がどう役割を果たすのか少し掘り下げて記していただきたいと思ひます。	新庁舎建設により市の中心を形成することは大きな目的の一つであります。また、別の側面として、新庁舎建設により機能及び職員を集約し、効率的な行政運営を図ることも挙げられます。 この効率的な行政運営と、御意見をいただいた各地域における最低限必要な住民サービスのバランスを考え、市民相談の窓口や防災対策といった支所機能の一部は、新庁舎建設後も地域の施設を活用して残していくことを、基本計画(案)P43に記載しております。
12	その他	建設物価の高騰及び作業員の確保の困難が見込まれます。新庁舎の建設開始期日はオリンピック以降がよいのではないのでしょうか。	新庁舎は有利な財源である合併特例債が活用できる期限内に建設することが、市の将来的な運営を考えるうえで、最も望ましいタイミングと考えており、この活用できる期間を逸すると建設は大変厳しくなります。 御意見いただきましたとおり、現在、東日本大震災からの復興事業の本格化や、東京オリンピック関連施設の整備が予定され、人件費や資材費の高騰が続いております。今後も厳しい状況が続くことが予想されるため、効率的な工法や費用対効果などを十分に研究し、可能な限り、建設費の縮減、工期の短縮を図ってまいります。

13	その他	新庁舎建設には国から補助金が下りると言ってもその後の維持管理費がかかるでしょう。	<p>新庁舎だけでなく、市が所有する窓口サービスセンター（支所）などの建物も維持管理費は必要となります。しかし、老朽化などに対応するため管理コストは上昇していきます。一つの施設だけを捕らえるのではなく、市内の施設等を一体的に考え、管理コストの低減を図っていく必要があります。</p> <p>新庁舎への機能及び職員の集約により、老朽化した公共施設の取り壊しや売却が可能となり、市全体の公共施設の維持管理費を減らすことができます。</p> <p>また、新庁舎は費用対効果を考慮したうえで、自然エネルギーや省エネルギー設備の導入をすすめ、光熱水費の縮減を図ってまいります。</p>
14	その他	耐震性を理由に、庁舎を新しくすることは納得できません。他の自治体では、支所は50年以上前の建物に継ぎ足し、本庁も40年以上の建物でした。それでも地震に耐えました。	<p>東日本大震災以来、防災拠点としての庁舎の役割が重要視されており、防災拠点としての庁舎の場合は通常の基準の1.5倍の耐震性能を持たせて建設することになります。現本庁舎は、合併前に耐震改修を実施していますが、防災拠点としての耐震基準は満たしておりません。庁舎は災害発生時には災害対策本部が置かれ、情報の収集や伝達、救助、災害復旧、復興活動の指揮など、総合防災拠点としての役割を担うことを考えますと、現本庁舎では、耐震性、機能、スペースなどの面において、不十分であると考えております。</p>
15	その他	庁舎の移転場所の決定は最初からそこに決まっています、他の案をとってつけたような印象です。	<p>建設予定地の選定につきましては、公的団体の代表者や学識経験者、公募市民で構成される庁舎建設委員会及び市議会が設置した庁舎建設特別委員会において協議された結果を踏まえ決定したものであります。</p>
16	その他	中学卒業まで医療の無料、小中学校にエアコンを入れるとか、他に有効な使い道があるでしょう。ハコモノはいりません。今のままで十分でしょう。	<p>新庁舎への機能及び職員の集約により、老朽化した公共施設の取り壊しや売却が可能となり、市全体の公共施設の維持管理費を減らすことができます。</p> <p>また、近い将来に対応しなければならない財政負担を有利な財源である合併特例債を活用し軽減することは、将来も見据えた市の財政運営上、有効であると考えております。これは、今建設を進めることで将来負担が軽減されます。この軽減された財源を、市民生活に密着した財源に充てることも可能になるということです。</p> <p>なお、御意見いただきました小中学校へのエアコン導入は、平成27年度に中学校、平成28年度に小学校に整備する予定となっております。</p>
17	その他	更地に作ったほうが簡単なので、消防署の近くにすることもよいですが、既存のバス通りから離れるのはよくないのでは、選定地は小笠原でよいのではないのでしょうか。国土交通省が新しいバス路線を増設することは今後ないと思います。市庁舎は市のみならず、市外、県外からアクセスのよい場所に作るべきです。	<p>防災拠点の位置づけ、利便性、実現性と経済性、将来的なまちづくりなどの視点から消防本部西側を建設予定として進めることを決定しています。</p> <p>バス路線につきましては、交通会社の既存のバス路線を変更し、新庁舎付近がバスの停留所となるよう関係機関と協議を始めております。</p>

18	その他	<p>今後の高齢化社会に向けて、車を持たないお年寄りには既存支所も必要と思われます。つぶしてしまえば、交通弱者が遠くの市庁舎まで通わなくてはいけなくなります。説明会において、市長はタクシー券を配ればよいなどおっしゃっていましたが、どんな範囲まで配るのでしょうか。</p>	<p>各説明会において要望が多かった、市民相談の窓口や防災対策といった支所機能の一部は、新庁舎建設後も既存の公共施設等を活用し地域に残してまいります。また、交通弱者の方への対応につきましては、関係部署と協議しながら今後検討してまいります。</p>
19	その他	<p>新しい庁舎を作ってしまうと、空いてしまう建物が増えるだけで、あいかわらずメンテナンスコストもかかります。新しいものを建てるより、小さな政府にしたほうが、国民の福祉にお金が行き渡り、幸せな街を生み出すと思われます。</p>	<p>新庁舎へ機能及び職員を集約することにより、老朽化した公共施設を売却や取り壊すことができ、市全体の公共施設の維持管理費を減らすことができます。また、新庁舎は費用対効果を考慮したうえで、自然エネルギーや省エネルギー設備の導入をすすめ、光熱水費の縮減を図ってまいります。新庁舎への機能集約による事務の効率化や合併特例債の活用により、将来負担が軽減され、活用が可能となる財源は、市民生活に密着した財源に充てることができると考えております。</p>
20	その他	<p>新庁舎の負担金額がホームページ上で掲示している財政計画と、基本計画において異なっていてどううけとめてよいかわかりません。建設(案)全体像を、市民にわかりやすく情報開示いただきたい。</p>	<p>現在のホームページ等で掲示している財政計画は平成25年度に策定したもので、その後の基本構想や基本計画(案)で概算事業費を精査する中で事業費が変わっております。本年の10月には最新の財政計画をホームページ等でお知らせする予定です。また、庁舎建設についての情報は今後も、市のホームページや広報紙等により、可能な限りわかりやすくお知らせしてまいります。</p>
21	その他	<p>新庁舎の建設総額及び市負担額は、市財政の何%となるのか。2020年団塊の世代が70代半ばとなり、医療介護が増加したときに、経費を削減しない範囲でのガイドラインを設定すべき。20年間毎年1億以上の返済(債務)が、市民生活に及ぼす影響を具体的に提示し「建設可否判断」について市民に聞いていただきたい。</p>	<p>市の長期的な財政運営につきましては、財政計画をつくり、今後10年間の歳入と歳出の将来推計の見直しを毎年度おこなっております。本年の10月には、市のホームページ等で基本構想時の概算費用である68億円を見込んだ財政計画をお示しいたします。なお、庁舎建設の可否につきましては、市民の代表である市議会が設置した庁舎建設特別委員会において、合併特例期限内で庁舎建設を進めるべきという決議がなされております。</p>
22	その他	<p>庁舎内事務合理化(案)を提示されたい。本庁は狭隘で、支所は余裕があるように見えます。机と引き出しの分離、ペーパーレスの徹底、個々へのパソコン配備の廃止等、机上周辺整備の実施し、なお狭隘の部署は本庁から支所へ移転させればよい。すぐの新庁舎移転でない以上日常不断に「効率性の高い事務」の遂行をめざしていただきたい。</p>	<p>現本庁舎の状況につきましては、職員の事務スペースだけでなく保管場所も限られていることが、執務空間の狭隘化に拍車をかけております。本庁から支所への部署の再配置につきましては、市民の方の利便性や業務効率の面において、現時点では実施するのは困難だと考えております。なお、御意見いただきました、机と引き出しの分離等の事務環境の合理化等につきましては、今後の新庁舎整備の参考とさせていただきます、効率的な事務環境を備えた新庁舎を目指してまいります。</p>

23	その他	<p>基本計画(案)地区説明会における市長発言「集中することで福祉の充実を図る」の裏付けが提示されていません。高齢化社会は、集中ではなく分散を、受け身ではなく個別訪問を基調とした行政がもめられます。</p>	<p>今後の厳しい財政状況に対応するため、職員定数の削減を進めていく必要があります。職員数が少なくなることで、職員一人に対する業務量は今後も増加していきます。加えて、分散化が進めば行政効率は一層悪くなるなど、今の行政サービスを維持すること自体もいっそう困難になってきます。</p> <p>機能及び職員を集約することにより効率的な行政運営を行い、必要なサービスの維持を図ってまいります。また、行政の効率化により活用可能となる財源は、福祉や教育など市民生活に密着した財源に充てることができると考えております。</p>
24	その他	<p>新庁舎建設が本当に行政改革になるのでしょうか。古い建物をこわし、無駄を省くことは大賛成です。そのかわりに、もっと大規模な建物を建てれば建設費及びその後の維持管理費は膨大になり、かえって市の財政を圧迫するのではないのでしょうか。先日の説明では管理費の試算は示されていませんでした。</p>	<p>本市の規模に相応しい新庁舎を建設し、行政機能を集約することにより、市民の利便性、行政運営の効率化をいっそう進めることができます。また、公共施設再配置計画により耐用年数の過ぎた公共施設を取り壊し統廃合を進めることで、管理コストの低減を図っていきます。このように、新市庁舎の建設だけでなく、公共施設全体を対象とした行政改革を進めることで、市全体の公共施設の維持管理費を間違いなく削減することができ、将来の安定した市の財政運営が可能であると考えております。</p> <p>なお、公共施設再配置につきましては今後、各地区の皆様の声を聞く機会を設けることとしております。</p>
25	その他	<p>現在の本庁舎の介護福祉課は地下にあり、狭く、暗くて相談に訪れる人には不便でイメージもよくないのは確かですが、現在の職員の大部分を収容する規模の庁舎建設は、あまりにも飛躍しすぎではないでしょうか。</p> <p>国からの補助金も市の負担金も、元をただせば、みんな私たち国民のお金です。5年以内と急がず、市の職員と住民が議論をし、知恵を出しあって一番よい結論を出していけば、南アルプス市のシンボルとなるでしょう。</p>	<p>福祉や介護の窓口は、相談に多くの市民が訪れますが、十分なスペースが確保できないため、ご不便をかけております。市民の方に使いやすく、安心して相談ができる窓口を最優先に考え、新庁舎整備をおこなってまいります。</p> <p>今後の国からの交付税の削減に対応するスリムな行政運営をおこなうため、市職員の削減と集約が求められており、集約した職員数に適した規模の新庁舎が必要であると考えております。</p> <p>平成30年度の合併特例期間内に、庁舎の建替えを実施することにより、有利な合併特例債を活用し、少ない市の負担で庁舎建設をおこなうことができます。仮に平成30年度以降に庁舎を建設した場合は、建設費用を100%負担することとなり、市の財政にとって非常に大きな負担となることから、市民の皆様の負担を軽減することに繋がる平成30年度の竣工を目指しております。</p>